

教育研究審議会議事録

開催日時 及び場所	令和5年9月28日(木) 午後2時00分から午後4時01分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:25名 欠席:1名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、長澤委員、花岡委員、石川委員、伊吹委員、 剣持委員、六井委員、山下委員、眞鍋委員、三浦委員、 澤田委員、竹下委員、篁委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、小川委員、細川委員、林委員、藤森委員 欠席:酒井公夫委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1)「バイアウト制度」各学部・研究科等審議結果及び規程の制定について</p> <p>(2)静岡県公立大学法人個人情報管理規則の制定等について</p> <p>(3)リール政治学院(フランス)との大学間交流協定の更新について</p> <p>(4)学生に対する懲戒について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)令和4事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果について(概要)</p> <p>(2)2023年度前期TOEIC L&R IPテストの結果について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p>① 国際関係学部</p> <p>② 国際関係学研究科</p> <p>③ 言語コミュニケーション研究センター</p> <p>4 その他</p> <p>(1)学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和5年7月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1)「バイアウト制度」各学部・研究科等審議結果及び規程の制定について

(説明者:酒井敏委員)

本学のバイアウト制度導入の意図は、研究プロジェクトへの時間の拡充を図り、当該研究プロジェクトの一層の進展を期待するものである。令和5年6月の教育研究審議会では、卓越した教育と高い学術性を備えた研究のバランスを考慮した規程の原案を提示し、本制度の導入に際し、「代行できる業務の範囲」及び「代行を可能とする上限」の2点について各学部・研究科等での審議を依頼した。

その結果、全ての学部・研究科等で「原案とおり」という回答を得ている。また、寄せられた質疑は、「授業科目」及び「教員活動評価」に関するものが多かった。

各学部・研究科等で取り扱いを異にする部分(「代行できる業務の範囲」や「授業科目」など)は、規程施行後に部局ごとに必要が生じた段階で、細則等を制定する。その際は、当該細則等を事務局へ提出するようお願いする。

<意見>

・内容についての異議はないが、規程等に関する事務的な修正等がある場合には、文書決裁を取る段階で適宜加えていけば良いか、ここで議論した方が良いか。

例えば、取扱規程の中に「所管部署」の記載がないこと、バイアウト制度申請時の計画が当初から変更になった場合の申請書の取扱いなど、手続き面において、規程に補足した方が良い部分がある。(委員)

<回答>

- ・規程等に関する事務的な部分は、文書決裁の際に適宜修正をいただければと思う。(説明者)

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 静岡県公立大学法人個人情報管理規則の制定等について

(説明者：市川経営戦略部長)

令和3年5月に個人情報保護法が改正され、本年4月1日に施行された。

従来は国の行政機関や独立行政法人、民間業者、公立大学を含む地方公共団体は、それぞれ別々の法令で取り扱われ、公立大学は、地方公共団体の条例に基づいて行われていた。

しかし、改正後は、全ての対象が個人情報保護法という法律に基づいて対応する。さらに、個人情報の取扱いに関する規律についても見直しがされた。

これらの改正に対応するため、必要となる規則等を整備する。

改正個人情報保護法のポイントは3つ挙げられる。

1つ目は「法令の一元化」。それぞれ分かれていた法令が、個人情報保護法に統合され、全国的な共通ルールとして一元化された。

2つ目は「個人情報の取扱い」。国公立の大学等は原則として、民間事業者と同様の規律が適用される。また、学術研究分野の個人情報の取扱いについては、従来は一律に適用除外とされていたが、各種の制限について例外規定が設けられた。

3つ目は「個人情報の開示等」。個人情報の開示請求への対応、個人情報ファイル簿の作成・公表等、行政機関に対する規律も適用されることになるため、民間事業者と行政機関の両方の規律が適用される。

本学では、5つの規則等を制定、一部改正、廃止する。

「個人情報管理規則」は、国から示されたガイドラインや静岡大学、他県公立大学の規則を参考にし、規則を制定する。

「事務決裁規則」は、個人情報保護条例が廃止され個人情報保護法が適用されることになったため、当該条項を引用している箇所について一部改正する。

「保有個人情報が記録された公文書の開示の実施に要する費用等を定める規則」についても、同様に条例が廃止され個人情報保護法が適用されることになったため、規則名を変更し、県の取扱いに準じて内容も一部改正する。

「事務等取扱規則」は、事務局内の事務的な取扱いの手続きを定めていたが、今回廃止し、要綱という形で整理する。

「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」は、個人情報の適正な取扱いの確保について、組織的に取り組むことを内外に示すため制定する。

<意見>

- ・「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」については、ホームページ所定の場所に掲示するか。(委員)

<回答>

- ・ホームページ上で掲示する。(説明者)

審議事項(2)について提案のとおり承認された。

(3) リール政治学院（フランス）との大学間交流協定の更新について

（説明者：富沢委員）

本学とリール政治学院は、2005年7月4日に大学間交流協定を締結し、以降協定を更新している。

協定期間中は、本学から毎年2名程度の交換留学生を派遣するとともに、教員を相互に派遣し、両校で特別講義などを実施してきた。

今般、大学間交流協定について、両校とも更新の意思が確認できたため、協定更新の審議をお願いします。

なお、本協定更新後の有効期間は5か年としており、フランス語及び日本語の2か国語で協定更新を行う。

審議事項（3）について提案のとおり承認された。

(4) 学生に対する懲戒について（説明者：石川委員）

調査委員会を立ち上げ、調査委員会において学生からの聞き取り調査を行い、静岡県立大学学生の懲戒に関する規程やガイドライン等を踏まえ、学生3名に対して「停学3か月」の処分とする。

審議事項（4）について提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和4事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果について（概要）（説明者：今井委員）

令和4事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書の2種類について、県の評価委員会の審議を経て、評価結果が8月31日付で通知されたので、報告する。

令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価の概要について、「Ⅱ 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」という評価を得た。

なお、項目別評価は、計画の柱である「大学の教育研究等の質の向上」、「法人経営」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」の4つの柱で成り立っており、同様に「Ⅱ 中期目標、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」という評価を得た。

その中でも特に評価する項目として、「大学の教育研究等の質の向上」は、薬剤師国家試験の高水準の合格率維持や、COIL型授業の展開などのグローバル教育の推進、学生意見に基づく環境整備が挙げられた。「法人経営」は、職務経験者採用の継続、インターネットによる寄附申込。「自己点検・評価関係」は、学生広報大使の創設と活用。「その他業務運営」は、ハラスメント防止、ワーク・ライフ・バランスの実現が、それぞれ特に評価する項目として挙げられた。

評価委員会の検証の結果、本法人の自己評価と異なる評価となった項目は、全体で10項目あった。

S評価から、検証の結果A評価に変更されたものが6項目あり、その主な理由は、評価委員会では、前年度と比較して大幅に優れた成果を上げたあるいは特筆すべき新規の取組を行ったとまでは認められないと判断されたためである。

次に、A評価からB評価に変更されたものが4つあり、主に数値目標を設定している項目について、本学の取組自体には評価されているものの、数値目標が達成されていないという理由でB評価となった。

評価に当たっての意見、指摘等について、全体評価では3点示された。1点目は、

大学院の定員充足に向けた対応策と大学院全体の将来構想の議論の必要性である。2点目は、実績報告書の記載内容について改善していく必要がある。3点目は、第3期中期目標期間後半における中期目標及び中期計画の達成に向けた取組の進め方についてである。

項目別評価では、「大学の教育研究等の質の向上」において、「課題項目」として、入試における出題ミスの発生と再発防止について上がっている。「意見、指摘等」として、2点示された。1点目は、看護師、保健師、助産師国家試験における合格率の数値目標達成に向けた対策の充実。2点目は、海外留学生の受入れ減少と日本人学生の海外派遣参加の横ばい、海外大学との新規交流協定締結校の数値目標の達成に向けた方策の実施。「法人経営」では、「意見、指摘等」として、管理経費の効率的な予算執行が示された。

評価委員会の検証の結果と本法人の自己評価ともにS評価とした項目について、令和4事業年度の重点的な取組では、研究活動について、薬学分野において疾病の病因・治療・予防に関する研究成果を上げ、最高水準の国際学術誌に掲載されたほか、食品、栄養、環境分野においても、研究成果が著名な国際学術誌に掲載されるなど高い評価を受けた。また、経営、公共政策、情報、観光分野における地域の課題解決に向けた調査研究も行われ、今後、大学全体の各研究分野の成果の地域還元の実現や、企業と協働した産業の振興への貢献が期待できるということが、S評価として認められた。次に、外部資金の獲得は、科学研究費補助金等の外部資金の獲得金額及び件数が数値目標を大幅に上回り、過去最高の獲得件数となった。また、科学研究費補助金を申請または継続中の教員の割合が96%を超えたほか、若手研究者の採択率が、全国平均40%を大きく上回る70%となり、全学的な取組の成果が見られる。

同様に評価委員会の検証の結果と本法人の自己評価ともにS評価とした項目において、項目別評価で特に評価する項目として、国家試験対策の充実に努めた結果、令和4年度も引き続き薬剤師国家試験の合格率目標数値90%以上を達成し、全国の合格率を大きく上回り、高水準を維持した。また、歯科衛生士国家試験は7年連続で新卒者の合格率が100%を達成。介護福祉士国家試験は4年連続で合格率100%を達成したということで、S評価が認められた。

その他、S評価ではないが、英語教育の改善、COIL型事業の展開などのグローバル教育の推進に努めたということや、国際関係学部におけるTOEIC L&R IPテストの目標スコアを達成した学生の割合が目標を上回ったという内容も高く評価された。

続いて、第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価の概要について（以降、「見込評価」という。）、「Ⅱ 中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況が良好である」という評価を得た。

項目別評価は「優れた点」として、国家試験における高い合格率の維持やコロナ禍における独自の支援金給付等による学生支援。また、外部資金の獲得件数、獲得金額の増加が評価された。

評価委員会の検証の結果、本法人の自己評価と異なる評価となった項目は、全体で10項目あった。

自己評価A評価から、検証の結果S評価に変更されたものが2項目あり、理由は大学、大学院、短期大学部全てで、第3期中期目標期間中の就職率が100%に近い水準を維持しているという結果について、高い評価を受けたため。

次に、S評価から検証の結果A評価に変更されたものが6項目あり、S評価の基準である、最終年度において、中期目標を上回る成果が認められるあるいは期間を通じて優れた成果・実績を上げたと認められるものという基準に対し、そこまでは達していないという判断から、A評価となった。

最後に、A 評価から検証の結果 B 評価に変更されたものが 2 項目あり、入試ミスの発生及び数値目標を設定している海外大学との新規国際交流協定締結数について数値を達成できていないという判断から、B 評価となった。

見込評価における、評価に当たっての意見、指摘等は、全体評価では該当が無かった。

項目別評価の「大学の教育研究等の質の向上」において、「改善を要する点」は、大学院における安定的な学生確保に向けた努力と大学院全体の将来構想の検討について。また、入試における出題ミスの発生と再発防止の 2 点が示された。「意見、指摘等」は 3 点示された。1 点目は、看護学研究科の教育内容の一層の拡充。2 点目は、きめ細かな学生支援の継続と学生の意見を大学運営の改善につなげる仕組みの構築。3 点目は、国際交流事業の目標達成水準への回復。「法人経営」は、「意見、指摘等」として、法人経営及び大学運営における適切なガバナンス機能の確保が示された。

続いて、評価委員会から高い評価を得た中の「優れた点」として、国家試験では期間を通じ、薬剤師、管理栄養士、看護師、保健師、助産師、歯科衛生士、介護福祉士の各国家試験において高い合格率を維持していることが挙げられており、特に、令和元年度の薬剤師国家試験における合格率 100% の達成は、特筆すべき成果であると評価されている。また、英語による授業の実施、英語ネイティブ教員の課題解決型授業の開設、COIL 型講義の展開、コロナ禍におけるオンライン語学研修などの取組により、TOEIC L&R IP テスト目標スコアの達成状況を向上させたと評価された。その他、キャリア形成分野においても期間を通じて高い就職率を維持している点でも評価された。

研究関連では、薬学部・薬学研究院における先端研究の成果が当該分野で最高水準の国際学術誌に掲載されたほか、薬学部の教員が医薬品・ワクチンの開発を行う大学発ベンチャー企業を設立し、最先端技術の社会実装と新産業創出により地域社会への貢献に取り組んだことが評価された。また、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費などの外部資金の獲得件数及び獲得金額が増加し、期間中の各年度で目標数値を上回ったことや、特に科学研究費補助金は、若手研究者の採択率が全国平均を大きく上回ったほか、期間を通じて申請または継続中の教員の割合が着実に上昇し、高水準に達したことについて、高い評価を得た。

以上の内容は、自己評価 S 評価に対し、評価結果でも S 評価を得たものである。

地方独立行政法人法において、評価結果は、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度当該評価の結果の反映状況を公表しなければならないとされている。当法人は今回の結果について、中期・年度計画推進委員会を通じ、学内に報告、周知し、令和 5 年度の業務運営の改善を行うとともに、今後策定する令和 6 年度計画へ反映させ、中期目標、中期計画の達成に向けた取組を推進していく。

<意見>

・大学院博士前期課程及び博士後期課程における定員未充足の件について、「早急に大学院全体の将来構想を議論されたい。」という意見があったが、「全体」とは、大学全体のことを指しているか。その場合、今後全学的にどのような議論をし、次期計画にどのように反映させていくのかということをお願いしたい。

また、以前申し上げたとおり、定員の設定方法や社会的情勢により、定員充足を見込めない状況であることは理解いただいていると思うが、評価委員会では、将来構想について、どのようなことを期待、議論した方が良いかなど、意図が分かれば教えていただきたい。(委員)

<回答>

・評価委員会からの具体的な指摘は、特に見られていないと思う。現に未充足の部局が中心となり、どのようにすれば定員充足できるか、あるいは定員についてどのような考え方を持っているかなどを議論し、進めていく必要があると考える。

また、大学全体としても博士課程の問題は抱えていることから、学部・研究科等で、まずは議論していただきたいと思う。

一方で、県の評価委員会からは定員未充足について非常に高い水準を求められているが、全国的にも大学院学生は減少しており、機関評価では指摘される水準ではないということが実態である。しかし、定員充足率を保って欲しいという意向があることは理解している。(説明者)

(2) 2023年度 前期 TOEIC L&R IP テストの結果について (説明者：藤森委員)

前期 TOEIC L&R IP テスト実施について、各学部で対応が異なり、対面で実施する学部、オンラインで実施する学部の2種類があった。これらはテスト内容が異なり、対面の場合はマークシート式、2時間で200問の問題を解くのに対し、オンラインは1時間で100問を解く形式である。TOEIC 協会の報告では、オンラインの方が全国平均で30点から50点ほど上振れをする結果となっている。

マークシート式による2年生の各学部スコア平均は587点で、600点に近いスコアとなっている。近年、TOEICの問題が非常に難化している中で、学生の頑張った結果が表れている。

一方で、1年生ではスコア平均が500点を割り込んでいる学部もあり、全体としてはリーディング力の低下が気掛かりである。様々な要因が考えられるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3年間オンラインで学習してきたこと、あるいは共通テストの内容変更により、一文一文の構造や文章構成を意識しながら読む力が、顕著に低くなっていると推察する。

オンラインの結果については、リスニングが7割程度に達している一方で、リーディングは5,6割弱と、リーディング力が若干低い結果である。

2年生では700点以上が全体の20%を超える学部もあり、非常に高いレベルの英語力をつけていることが分かる一方、1年生では400点未満の人数が増えている。その中でも、一般入試以外で入学した学生が400点未満の学生の50%程度を占めているということもあり、英語科目で四苦八苦している学生が見られる。この問題について、例えば入学前の学習を課すなど、施策を取る必要があると考える。

続いて項目別平均正答率では、リスニングの場合、会話などによる具体的な事実を問うものは比較的正答率が高いが、全体を把握することが必要な問題は苦手としている。リーディングは文法力が大事であり、前期は文法を重点的に指導した。今後の課題は、長文読解において、素早く、正確に読む力をつけていく必要がある。

最後に、言語コミュニケーション研究センター主催の TOEIC L&R IP テストは、400点未満及び病気等で受験できなかった学生を対象に実施した。計62名が受験し、半分以上の学生は単位認定に至ったが、それ以外の学生にはサポートを継続する。

学習サポート体制としては、SALL (Self-Access Language Learning center) で実施した。予約制としたところ、申込学生がトータルで6名と少数であったのに対し、同教室で教材を使用しながら自習をした学生が126名いた点について、自立した学習者が増えていることは良いが、サポートとの関係については、今後上手く活用できるよう努めていく。

<意見>

・一般入試以外の学生について、400点未満の学生分布(人数)を示していただいた

が、入試における質保証のため、PDCA サイクルを回す際に、どのような学生を入学させ、どのような分布の違いが生じるか検証をした方が良いと思うので、400 点以上の学生についても、当該学生がどこに分布しているか、それぞれ学生情報も含め、提供いただきたい。(委員)

<回答>

・今後、学生室の協力も得ながら全体の把握に努めていきたい。また、入試方法との関連についても検討していく必要があると考えており、事務局等にも確認し、資料提供、情報共有ができればと思う。(説明者)

3 学部・研究科等における取組報告について

① 国際関係学部 (説明者：剣持委員)

国際関係学部では、2019年度にスタートした新カリキュラムの完成年度を迎えた。

新カリキュラムは、1, 2年生で4つの国関基礎力をつけ、3, 4年生には8つの専門プログラムを選択させる構成とし、基礎力をつけると同時に、選択の幅を広げるカリキュラムとしている。3年次からの専門プログラムやゼミの選択がスムーズに行えるよう、2023年度はゼミの情報公開時期を早め、2年生が前期からゼミ見学できるよう対応した。

学習成果の評価方法は、検討・整備し、卒業時のアンケートを実施。また、ゼミと卒論でのルーブリック評価を導入した。コロナ禍も明け、多くの授業が対面に戻り、アクティブ・ラーニングの充実も図るなど、本来の授業の形を取り戻している。

次に、日本語教育の企画に関して、文化庁では養成プログラムの科目整備をするように指導があり、現在は科目構成、担当教員、必要単位数の見直しを行っている。2023年1月にはプログラム内容を報告し、2023年2月時点では、「日本語教師養成課程を実施する大学」リストに掲載される予定である。

修学支援・授業配慮を要する学生への対応は、配慮要請のある学生が増加傾向にあり、国際関係学部では障害学生支援室の協力を得るとともに、遠隔授業のノウハウを活かし、対応している。また、長期履修制度は、現在大学院で導入されているが、学部でも今後検討するという状況にある。

入試状況は、コロナ禍の影響による国際系・外国語系の志望が減少や、18歳人口の減少もあり、2021年度以降は実質倍率が2倍を割り込んでいる。この状況を改善すべく、今年オープンキャンパス以降、学部 Instagram を開設するなど、積極的に情報発信を行っている。また、推薦入試に関しては、高校の推薦できる枠を拡大したが、推薦入試に関しては定員割れが生じており、今後の対策を検討している。

就職・進学状況は好調を維持し、100%に近い就職率、あるいは大学院進学を含めた進路確保がされている。

今後の主な課題は、国際交流や留学制度を充実させていくということが挙げられる。国際交流は、COIL が今春までに授業の実績として蓄積されたため、今後も活動の幅を広げていく。留学制度は、協定校を増やすことは簡単ではないが、交換留学ができる協定に発展できるよう、努めている。一方で、交換留学の場合は留学生の受入れ体制も整える必要があり、日本語教育プログラムを充実させる必要がある。また、設備面ではLL教室を改良し、現在の語学教育に対応できる教室としたい。

公立大学協会では、毎年「外国語・国際関係系学部会」が行われており、今年は静岡県立大学が主催校として8月に開催した。計10校の公立大学が参加し、外国語・国際関係系学部から様々な事例報告があった。最近の話題では「データサイエンス」などの導入という事例もあったため、本学部としても参考にしていきたい。

<意見>

・学部・研究科で、これまで様々な国・地域と協定を締結してきたが、現時点で協

定を締結していない国・地域、大学、研究機関との協定について、何か学部・研究科から情報は出ているか。(委員)

<回答>

- ・現状、進展中の協定先などの情報はありません。(説明者)
- ・分かりません。(委員)

<意見>

- ・協定大学の新規開拓ができればと思うので、色々と相談させていただきたい。
(委員)

② 国際関係学研究科 (説明者：澤田委員)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、リスクに強い組織への転換を目指した取組に重点を置いた。令和4年度から令和5年度は、コロナ対応で有るか否かに関わらない、国際関係学研究科本来の課題に取り組むこととした。

1つ目は教育研究環境の整備について、コロナ禍で学生の孤立を防ぐ取組として、院生同士のペアを作り、SNSでの情報交換を促すという「院生パートナー制度」を、令和3, 4, 5年度の4月ガイダンス時に実施した。また、10月の学位論文中間報告会合後は、専攻ミーティングを実施し、親睦を図った。

2つ目は学生の受入れについて、令和6年度入学者選抜一次募集では、内部生(国際関係学部卒業見込みの学生)の推薦特別選抜による志願者が増えた。令和4, 5年度の一次募集での推薦特別選抜の志願者は0名だったが、令和6年度は、5名となった。新たな動向を正確に見定め、留学生を中心とする受入れに傾きがちな方針を調節し、令和5年度の研究科オープンキャンパス委員会の行事を立案する。また、新設の長期履修制度は、令和5年4月に制度を利用する学生がおり、順調な運用と言える。入試制度とは別に、委員会で受入れの可否を審議する「研究生制度」については、令和5年10月から研究を開始し、令和6年2月の入試を目指す外国人研究生が3名いる。本制度は、大学院の研究生制度を経由し、大学院修士課程の受験をする留学生という、国際関係学研究科定番のコースである。国際関係学研究科の入学者数と充足率の推移は、令和元年度以降安定している。

3つ目の入学者選抜試験制度は、令和4年度入試から二次募集でオンライン口頭試問を開始し、令和6年度入試以降も同様の措置を続ける。また、本制度の導入により小論文試験を廃止したが、入学する学生の学業成績への影響や差はないことの調査、確認ができています。

4つ目は研究科ガバナンスについて、研究科組織の危機管理と機動的な変則対応のため、令和3年4月に大幅な委員会組織の改編を行った。委員会数を倍増させ、機動的な変則対応の研究科運営委員会、教務運営委員会を設置した。なお、令和5年4月の委員会組織年度更新の折に、改めて委員会組織を点検した。

5つ目は内部質保証について、部局内部質保証は、研究科質保証委員会が執務・仕組みを構築した。令和3年度は研究科の定期点検評価結果。令和4年度は研究科運営方針などを作成した。これらはPDCAサイクルのC, A, Pに相当する。PDCAサイクルを回し、具体的な取組への道筋が理解できたことで、開始前に比べて急激な成長を遂げる取組が生じており、令和4年度に取組を開始したキャリア支援委員会がそれに当たる。取組開始前までは、指導教員による研究室内でのキャリア支援以外行っていなかったが、PDCAサイクルを回してからは、1つ、大学院修了後の博士後期課程進学を目指すキャリア。2つ、大学院修士課程修了後に就職を目指すキャリア。3つ、キャリア支援センターでキャリアについて相談に乗ってもらいたい段階。の3つのキャリア支援ガイダンスを開催し、今年度実施時は1年生全員が出席した。

6つ目はカリキュラム整備の実施について、国際関係学研究科の第3期中期計画

に基づき、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備を実施した。引き続きカリキュラム整備の効果を検証する。

7つ目は研究について、国際関係学部国際関係学研究科で推進している研究は、アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究と、多文化共生を視野に入れた社会文化言語の研究であり、研究科附属の3センター（現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センター）が、センターごとに年度計画の策定、実施、検証を行っている。

今後の展望は、カリキュラム改革とその検証を続けていく。具体的には、学生の留学や附属センターの教育課程への利用検討などを中心に行う。また、学士課程の教育から積み上げる、2年間の充実したコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を目指す。

③ 言語コミュニケーション研究センター（説明者：藤森委員）

当センターは専任教員1名、特任教員6名、非常勤講師10名で運営している。

近年は障害学習支援の対象となる学生が多く、その学生にどのように対応したら良いかということを考えるべく、「FDミーティング」を開催している。内容は、英語あるいは日本語で対応可能な外部講師を招聘し、英語科目における特別配慮が必要な学生への理解と支援をテーマに活発な意見交換を行い、指導方法等の情報共有や授業で実践できるスキルを教員間で共有している。

指導面では、TOEIC L&R IPテストを実施し、TOEIC協会からの分析結果等を踏まえ、担当教員と次学期にどのような項目に取り組むべきか検討している。強い部分を伸ばし、弱い部分に特化した指導を行うなど、柔軟な指導に当たっている。

施設は、当センターが運営しているSALL (Self-Access Language Learning center) があり、英語教材を豊富に保管し、自学自習を行える施設として開放している。現在はDVD900枚以上に加え、オーディオブックも導入し、視覚・聴覚の両方を利用した自学自習ができるスペースとして活用されている。外部の訪問者受入れも再開し、年間利用者数は2,800名以上であった。利用者の内訳は、「自習」に当てはまる学生が増えており、2021年度は700名強であったのに対し、2022年度は1,700名の利用があり、前年と比較し「自習」の学生が約1,000名増えた。これらの状況からも、TOEICのスコアなど、英語力の底上げに繋がっていると理解している。

留学支援では、多様なプログラムを管轄しており、例えばオハイオ州立大学と中期的な交換留学として学生1名を派遣し、正規の留学にも対応できるレベルまで英語力が伸びているという報告を受けている。また、カナダのビクトリア大学は、当センターとの部局間協定を締結しており、今年の2月末から3月下旬にかけて、11名の学生が現地訪問した。並行してオンラインコースも開設し、昨年度は5名の学生が参加した。本コースでは、スピーキングテストを開始前後で行い、スピーキング力が確実に伸びているということが検証されている。

COILは、海外大学の学生と日本語・英語の両方を利用して交流し、グローバルな社会に必要な英語力とは何かということ、文化的な多様性も含め理解する機会を設け、学生の8割以上からポジティブな意見がフィードバックされた。

その他、留学英語 TOEFL ITP（リーディングとリスニングが中心）について、海外留学基準点500点に対し平均点522点という結果が得られており、海外に渡航可能な英語力を身に付けた学生の数が増えている印象がある。全学的には、その先の国際交流を含め、どのようなことができるかということを考えていく必要がある。

当センターは、大学教育という面とは別に、将来的に社会で活用できる、社会に貢献できる英語力にも繋げられる教育を目指している。この一環として、昨年度はTOEIC協会から本学の英語学習の取組全般について、全国の教育機関、企業向けの

講演依頼を受け、オンラインで実施し、200名以上の参加があった。また、最近では高校からの依頼もあり、英語のスピーキング指導方法についての助言も行った。

新たな試みでは、昨年度に葦山高校同窓会から、放課後の留学プログラムを起ち上げて欲しいという話があり、開設に尽力した。また、12月には大学スタッフを対象に、大学業務に関することを英語で話すという実践的なワークショップを開催した。複数回開設したところ、延べ38名の参加があり、非常に好評であった。

今後の課題は、リーディング力の低下が見られる現況について、学部と情報共有し、新たな指導方法を開発できるよう努めていく。また、近年は配慮願の学生が増加しており、学生のニーズに合わせた対応が求められる中で、全学的なサポート体制づくりへの協力をお願いする。

<意見>

・学生の英語力が着実に上がっていることは、県の評価委員会から大変高く評価されており、言語コミュニケーション研究センターの尽力に感謝申し上げる。

一方で、国際交流上の問題点として、1つ目は媒体言語の問題、2つ目は協定大学等留学生の問題として、日本語の対応が不十分という点で、現在は英語を中心に実施いただいているが、例えば、県内の他の教育機関、教育資源を活用しながら、日本語トレーニングができるような仕掛けづくりはできないか。(委員)

<回答>

・財源や人員などを検討いただければ可能である。当センター設立当初は、そのような目的で設置されたと認識しており、全学的な動きとして検討いただければ、対応は可能と考える。また、当センターが実質的に動くのではなく、例えば様々な機関と連携し、指導法について助言するなどには可能だと思う。(説明者)

<意見>

・言語コミュニケーション研究センターということで、広い枠の名称でもあることから、今後の検討課題としていただきたい。(委員)

4 その他

(1) 学外委員からの意見

① 花岡委員

評価委員会からの年度評価、見込み評価ともに概ね順調に進んでおり、無難な評価で良かったと思う。

一方で、入試の出題ミスが期間中に複数回あるという指摘について、複数回のミスとは、特定の部局ではなく、複数の部局でミスがあったということか。また、再発防止が重要になる中で、チェック体制を強化するとあったが、具体的な体制は既に検討されたか。

<回答>

・特定の学部ではなく、複数学部で発生した。また、「入試ミス」の内容は、根本的な問題のミスではなく、用語の使い方が研究者の使い方と、高校の使い方が異なるというものであった。大学内のみでの確認は困難であることから、新たに予備校への事前確認を依頼する体制を取り入れた。(委員)

担当：経営財務室 市野 雄基